

横浜鶴見北ロータリークラブ YOKOHAMA TSURUMI NORTH
2022年～2023年度 会長ターゲット
何事でも人々からして欲しいと望むことは、人々にもそのとおりにせよ

週報第16号令和4年11月17日発行

2022年～2023年度 R. I. 会長テーマ



今週の一枚

横浜鶴見北ロータリークラブ

【事務局】横浜市鶴見区佃野町 18-11 エトワール鶴見 303号

TEL 045-575-1821 FAX 045-575-1822

Email ytnclub@gmail.com

HP <https://www.rotary-tsuruminorth.jp/>

【例会】毎週木曜日 12:30 場所 新横浜グレイスホテル

会長／石渡宏衛 副会長／赤塚一志 幹事／生方常明

第2337回例会 令和4年11月10日

斉唱 「君が代」
「横浜鶴見北ロータリークラブの歌」
ゲスト 鶴見区保護司会 中村 壽晴様
ビジター 米山奨学生 グェントゥアンギアー君

会 長 報 告

先週は文化の日で例会が休会でした。また、その前の10月27日の例会は23日に總持寺に於いて米山梅吉法要例会として行いましたので、本日は久しぶりの新横浜グレイスホテルでの例会となります。米山梅吉法要例会にご参加の皆様お疲れ様でした。14年ぶりに行われた米山梅吉法要例会には公益社団法人ロータリー米山記念奨学会 理事の吉田パストガバナー、大野パストガバナー、親クラブの横浜東ロータリークラブを始め、多くのロータリアン、米山梅吉記念館の学芸員、米山奨学生、学友が参加して下さいました。14年前の例会は私が参加した例会の中でもとても記憶に残る例会ですし、当クラブしかできない例会だと思いますので、私が会長の時に是非実現したい例会でありました。地区米山記念奨学委員会の斉藤委員長の卓話も大変勉強になりました。今後も定期的に行えたら良いと思います。上原会員には色々のご手配いただきありがとうございました。

10月27日は当クラブの例会がお休みでしたのでお隣の新横浜プリンスホテルで行われている横浜港北ロータリークラブの例会にメイクアップして参りました。すぐ近くなのに同じ木曜日例会ですのでなかなか訪問できませんが丁度良い、機会だったことと、11月24日に開催予定の合同例会について打ち合わせをしてまいりました。高橋さんもメイクアップにおいでになっておりました。

10月28日は加藤会員が聖ヨゼフ学園の先生方との懇親会を三ツ沢の焼き肉屋さんで開催していただきました。私はどうしても抜けられない

予定があり、お店には行ったのですが、皆様がおいでになる前に失礼させていただきました。申し訳ありません。加藤さんありがとうございました。

10月31日には聖ヨゼフ学園インターアクトクラブの例会に加藤青少年奉仕委員長、小笠原インターアクト委員長、堀野青少年奉仕委員、簡会長エレクトと私で出席して参りました。高校からインターアクトに入会された生徒さんが多く、活発に活動を行っているそうです。当日は使用済み古切手をアフリカの為に集めているところでした。当クラブでも古切手をジョイセフに送っていましたが、ジョイセフが古切手の事業をやめてしまいましたので、私も事務所にある古切手をどうしようかと思っておりましたので、丁度良かったと思えました。皆さんもお持ちの古切手がありましたら、例会の時に持ち下さい。まとめて聖ヨゼフ学園インターアクトクラブにお渡しします。

11月4日には創立50周年実行委委員会が行われ、渡辺委員長を始め6名の委員で50周年について打ち合わせを致しました。内容については理事会にてご報告し、週報に掲載致します。

11月5日には会長指名委員会が開催され、掲示しているとおり、会長ノミネー候補が生方さんに決まり、ご本人にもご了解をいただきました。

11月8日には神奈川県ロータリアン親睦テニス会が開催され、参加してきました。新型コロナ禍により3年ぶりの開催となりましたが、好天に恵まれ、楽しいテニス会でした。その後の懇親会もおいしいイタリアンと湘南地ビールでとても盛り上がりました。

そしてお詫びです。本日次年度理事役員について候補者の掲示をしましたが、年次総会の1ヶ月前に発表しなければなりませんでした。11月3日が祝日で、例会が休会であることを失念しており、当初予定の12月1日の年次総会では1ヶ月に足りません。そこで、年次総会の日程を12月1日から12月8日に変更したいと思います。来週の理事役員会のご承認をいただいでから正

式にご案内します。どうぞよろしく願いいたします。

続いて嬉しい報告です。先日、入会申し込みがあり、理事会の承認を得て、会員の皆様にご案内しました、藤林直美様と松坂脩平様のご入会に関して、会員のどなたからもご異論がありませんでした。よって、お二人の入会が正式にきまり、松坂さんは11月17日に藤林さんは11月24日に行う事となりました。多くの会員の皆様にご出席いただきお二人のご入会をお祝いしましょう。また、先日例会においでいただきました北村さん、内堀さんの娘さんですが、北村さんから入会申し込みがありました。会員選考委員会にお諮りし、理事会での承認がされましたら、会員の皆様にご案内致しますのでよろしくお願い致します。

また、聖ヨゼフ学園インターアクトクラブ出身で、フィンランドに青少年交換学生として留学し、ローテックスの副会長をされ、さらに、横浜ロータアクトクラブのメンバーでありました深谷春奈さんが、ロータリー財団の平和フェローに選ばれました。第2590地区では2002年の平和フェロー誕生からこの20年間に3名の平和フェローを輩出し、深谷さんで4人目です。最後に排出したのが2008年、14年前であります。深谷さんはアメリカのデューク大学の平和センターで勉強される予定です。深谷さんは2017年2月に当クラブに卓話においでいただきました。その時はJICAの職員としてアフリカのブルキナファソでお仕事をされていましたが、現在は同じアフリカのコンゴ共和国でお仕事をされているそうです。現在、日本に一時帰国されており、11月12日の地区大会の午前中に行われます平和フォーラムにおいでになるそうです。是非、多くの皆様に平和フォーラムに参加していただきますようお願い致します。

そして、本日は鶴見区保護司会の中村会長に卓話をしていただきます。私も2017.10に保護司を拝命して5年になります。後ほど、中村会長のお話にも出てくるかもしれませんが、保護司の定足数が足りておりません。保護司は犯罪

や非行をしてしまった人の社会復帰や更生を支援するボランティアで、ロータリアンの皆様は社会的に色々な経験をされている方ばかりですので、保護司になる資格が充分あると思われま。中村会長のお話をお聞きになり、保護司に興味のある方は是非お力をお貸しいただきたいと思ひます。中村会長よろしくお祈ひします。以上、本日は盛りだくさんの会長報告でした。

誕生祝

堀野 弘樹 会員（11月16日）



結婚記念日

宮田 豊和 会員（11月18日）
佐久間 務 会員（11月23日）



創立記念日

合谷 保爾 会員（11月12日）
簡 伸治 会員（11月15日）

入会記念日

加藤 進 会員 (平成9年11月6日)

幹事報告

- (1) 明日より地区大会が開催される。
- (2) 日本事務局より、『手続要覧』はマイ・ロータリーのPDF版を参照すること
- (3) 2023-2024 ロータリー財団奨学生の募集を開始する。
- (4) ロータリーリーダーシップ研修会パートⅢが11月27日・聖光学院にて開催される。ロータリー財団の奨学生の帰国報告会がオンライン(ZOOM)にて11月19日(Meeting ID: 636 823 5021)・12月3日(Meeting ID: 636 823 5021)に行なわれる。
- (5) 横浜東 RC より「当クラブを名のった偽メールが発見されたので注意いただきたい」とのこと。発信元アドレスが「@Gmail.com」であるものが正規のメール。
- (6) 来週11月17日に理事役員会を開催する。

米山奨学金贈呈



米山奨学生 グェントゥアンギアー君

委員会報告

【加藤進会員】

- ・ 聖ヨゼフ学園 I A C クラブ例会訪問の報告



【佐久間務会員】

- ・ R財団特別寄付のお願い

【簡伸治会員】

- ・ 次年度理事役員掲示について

【堀野弘樹会員】

- ・ 米山に関する記事の紹介

【仲亀晃央会員】

- ・ 年末家族例会景品のお願い

【石渡宏衛会員】

- ・ 会員名簿下記QRコードより取得できます

<https://qr.paps.jp/eY5Mj>



出席報告

会員総数	28名
今回暫定	24 / 28 = 92.30%
前々回確定	23 / 28 = 82.14%

ニコニコBOX

(クラブ会員の為、敬称略)

石渡 宏衛 鶴見区保護司会中村会長、本日は「保護司の活動」について卓話拝聴いたします。ギア君ようこそ。

生方 常明 なにかものすごく久しぶりな感じですか。先週末はアカネを連れて行きました。帰路に白河の関に寄ってきました。

上原 良廣 中村様本日は有難うございます。先日久しぶりに知賢へ慰霊に行ってきました。天気に恵まれ黒豚美味でした。

佐久間 務 加藤さん、先日はヨゼフの先生との食事会高級焼肉有難うございました。

高橋 敏昭 石渡会長のアドバイスに従い、インフルとコロナワクチンを受けてきました。

渡辺 直昭 各記念日の皆様おめでとうございます。次年度の理事役員の皆様1年頑張ってください。

堀野 弘樹 誕生日を祝っていただきありがとうございます。プレゼントは貰っていません。聖ヨゼフ学園IAC例会ご出席の皆様お疲れ様でした。中村鶴見区保護司会会長、本日は卓話ありがとうございます。拝聴させていただきます。

赤塚 一志 各記念日の皆様おめでとうございます。中村様本日は卓話有難うございます。

天野 直樹 中村様、卓話拝聴し勉強させていただきます。

宮田 豊和 中村様、本日は卓話ありがとうございます。保護司の使命や保護観察についてご教授いただければ幸いです。拝聴させていただきます。

晝間 勝 各記念日の皆様おめでとうございます。中村様卓話ありがとうございます。興味あるお話です。拝聴いたします。

田邊 勝久 記念日の皆様おめでとうございます。鶴見区保護司会中村会長様、卓話ありがとうございます。

長澤 尚明 記念日の皆様おめでとうございます。中村様、本日は卓話ありがとうございます。拝聴させていただきます。

簡 伸治 記念日の皆様おめでとうございます。鶴見区保護司会中村会長、本日は有難うございます。本日より次年度理事役員会公示しました。快くお役を受けていただいた皆様本当に有難うございます。

以下同内容の為お名前のみ(敬称略)

牧井秀賢 合谷保爾 祝康一 仲亀晃央

上村政二 松田啓 今井新一郎 加藤進

『就任挨拶』



鶴見区保護司会
会長 中村 壽晴様

I. 更生保護活動

私たち保護司は更生保護という考えを基に日々活動を行っております。「更生保護」は人の立ち直りを支える活動です。犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り、社会の一員として生きていくこととなります。更生保護とは、国が民間の人々と連携して、犯罪や非行をした人を、地域の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちの立ち直りを助けるとともに、地域の、犯罪・非行の予防を図る活動です。更生保護を実施する国の機関は法務省ですが、その地方機関として、地方更生保護委員会及び保護観察所があります。鶴見の保護司は横浜保護観察所に所属します。

II. 保護司とは

保護司と聞くと皆さんはどのようなイメージを持つでしょうか。保護司とは保護司法に規定されている、犯罪をしてしまった人や非行少年の更生や社会復帰をサポートする法務大臣から委嘱を受けた、非常勤の国家公務員です。

III. 保護司の活動とは

保護司の活動とは、保護観察所の保護観察官と一緒に、保護観察を受けた人に対して、処遇活動を行うほか、保護司会において、地域での犯罪を予防するためにはどうすればいいのか、ということを考え、他の保護司と一緒に活動することもあります。保護司の活動で一番大切なこ

とは、活動中に得た情報は、警察、弁護士にも話さないという守秘義務です。必要な場合は観察所に聞いて下さいとお答えしています。このことは、対象者と信頼関係を築くことにも繋がりますので、初めに対象者にも伝えます。

IV. 保護司の役割

保護司には、大きく分けて保護観察、生活環境調整、犯罪予防活動の三つの役割があります。

①保護観察

更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行をした人に対して、裁判所から保護観察処分を言い渡された人に、私たちは対象者と呼びますが、更生を図るための約束事（遵守事項）を守るよう指導することや、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りの手助けをします。対象者について十分理解をした上で雇用をしてくれ、観察所に登録されている協力雇用主への紹介もこの活動に含まれます。

③生活環境の整備

少年院や刑務所に収容されている人が、保護観察処分を言い渡され、釈放後にスムーズに社会復帰が果たせるよう、釈放後の帰住先の調査、引受人との話し合い、就労の確保などを行い、事前に必要な受入態勢を整えるものです。刑の満期で出所された方は対象とはなりません。

④犯行予防活動

犯罪や非行をした人の改善更生について、地域社会の理解を求めるとともに、犯罪や非行を未然に防ぐために、毎年7月の“社会を明るくする運動” 強調月間などの機会を通して「講演会」「住民集会」「学校との連携事業」などの犯罪予防活動を促進しています。令和4年度の社会を明るくする運動のスローガンは、「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」でした。犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助けることが、地域の、犯罪・非行の予防に繋がります。

V. 保護司の現状

保護司の定数は、保護司法で全国52,500人と規定されています。このうち横浜保護観察所は神奈川県内の保護司1,718人を統括し

ています。鶴見区は、定員66名と規定されていますが、定員に対し15名の不足で、51名で活動していましたが、皆さんのご協力により、10月1日付けで2名増え、現在53名となりました。鶴見区の保護司は高齢者化が進み離職者が増加しています。今後しばらくはこの状況が続きます。鶴見区の特徴としては、対象者の人数は減少傾向にあります。しかし、これは、対象者が、鶴見区以外から就職のために住んでいる人が多く、コロナの影響で働き口が減少していたためと思われ、対象者の人数と就職のために住んでいる人数は、比例していると考えられます。

1. 保護司の就任

鶴見保護司会では、地域推薦、自薦、他薦の何れか方法で推薦された方の、推薦の可否の審議を保護司会の役員会で行い、可となった人を、保護観察所へ保護司会として推薦をします。

(1) 地域推薦

鶴見区17地区連合毎に推薦委員会を結成し、保護司や地域から推薦された方

(2) 自薦

観察所のホームページや資料から保護司の活動を知り、自ら保護司をやってみたいと申し出た方。

(3) 他薦

保護司会以外の組織から推薦された方。

これらの方が、保護観察所の予備審査で可と判断され、法務省の審査が通れば、法務大臣から保護司として委嘱されます。委嘱の機会は4月と10月の年2回です。保護司として一番必要なのは、地域活動に実績があり、熱意のある方です。

2. 保護司の退任

鶴見保護司会では保護司の退任者は増加し定数の維持が難しい状況です。令和13年までに約半数の保護司が定年で退任します。これは経験豊富な保護司がいなくなるという事です。保護司の数が減少するのは全国的な傾向でもあります。法務省ではこの対策として昨年より保護司の定年を一定の条件を満たせば76歳から78

歳までに延長できることにしました。

VI. 保護司の研修

1. 観察所による研修

保護司になると、経験年数や適性に応じて研修があります。まず初めに保護司としての基礎的な知識を身につけるための研修を受講します。その後も、経験年数等に応じて、各種の研修を受講します。地域別研修は、主に保護観察官を講師として行われ、その内容は、関係法令の学習、面接の方法や報告書の作成方法の習得、事例研究など多岐にわたります。

2. 鶴見保護司会による研修

鶴見保護司会では、保護司のスキルアップを目的に、経験年数に応じた研修や処遇事例に基づいた自主研修会を実施しています。

3. 施設見学研修

鶴見保護司会では、毎年更生施設や刑務所に向き実地研修を行っています。皆さんには、あまり縁のない場所と思いますが、それぞれ特徴の異なる所ですので、私が見学に行って印象に残っている施設を一部ご紹介します。

(1) 有明高原寮

よみがな：ありあけこうげんりよう

名称：有明高原寮

住所：〒399-8301 長野県安曇野市穂高有明7299

緑の丘の赤い屋根とんがり帽子の時計台

NHK ラジオドラマをもとにした1948年の松竹映画「鐘の鳴る丘」(菊田一夫作。主題歌は「とんがり帽子」作詞：菊田一夫、作曲：古関裕而 唄：川田正子、コロムビアゆりかご会)のロケ地となった。日本一開放的な少年院といわれる長野県安曇野市の「有明高原寮」。窓に格子も塀もないところです。この施設で、約130人の地域住民が参加する運動会がありました。この運動会に地域も受け入れ、寮徒が参加したそうです。寮によると、少年が地域住民と交流する取り組みは、全国的にも珍しく、参加した少年たちは更生への思いを新たにしたとのことでした。

寮では菜園管理の活動を行っていますが、山から動物が下りてきて菜園を荒らすそうです。し

かし、自然というものの理解、被害を受けるとどんな気持ちになるかを理解させるために、特に対策は取らず、自然や人の気持ちを教育に取り入れているそうです。

(2) 喜連川社会復帰促進センター

所在地：喜連川社会復帰促進センターは栃木県さくら市

PFI 刑務所（民間企業が刑務所運営に参加する刑務所）です。

許容人数：2,000名

新しい制度を基に、地方公共団体が民間の力を使って平成19年4月に新しいタイプの刑務所として開庁しました。現在、社会復帰促進センターは、喜連川以外に3施設あります。美祢社会復帰促進センター（山口県美祢（みね）市）播磨社会復帰促進センター（兵庫県加古川市）島根あさひ社会復帰促進センター（島根県浜田市）

(3) 東京拘置所

所在地：日本東京都葛飾区小菅 1-35-1

現況：運用中

許容人数：3,010名

受刑者が受刑者の面倒を見ているため、介護士の免許が取得出来る。刑務所内では駆けてはいけない。駆ける時は緊急事態が発生した場合。昔のような外壁はない。

(4) 栃木刑務所（栃木県栃木市）

栃木県栃木市惣社町（そうじゃまち）2484

エステシヤン資格習得 技術だけでなく接客術も習得（美容師資格習得（笠松刑務所（岐阜県笠松町）栃木刑務所は栃木県栃木市にある、国内最大級の女子刑務所です。収容定員は648名、外国人女子受刑者（WF 指標）や20歳未満の女子受刑者（WJ 指標）なども収容されています。

(5) その他

出所後就職するために、パソコン、運転、調理師、クリーニング等の免許を取得する機会がある。刑務所内は好き嫌いは許されませんが、高齢化と宗教上の問題で調理にも工夫をしています。第三者の外部の人と直接顔をあわせない。

VII. 保護司になるには何が必要か

保護司になるために必要な条件は、次の4つです。

1. 人格・行動について社会的信望を有すること
2. 職務の遂行に必要な熱意や時間的に余裕があること
3. 生活が安定していること
4. 健康で仕事に支障がないこと

（問）次の記述のうち、正しいものを1つ選びなさい。

1. 保護司は、都道府県知事が委嘱する。
2. 保護司には、一定の刑に処せられた者のほか、成年後見人又は被保佐人にはなれないなどの欠格条項が定められている。
3. 保護観察対象者の信教の自由に配慮して、宗教家は保護司になることが認められていない。
4. 保護司には、国家公務員法が全面的に適用される。
5. 保護司には、給与が支給される。

【解答】

- 1A 保護司は、民間人の中から法務大臣が委嘱することになっています。
- 2A 保護司は、成年被後見人又は被保佐人禁錮以上の刑に処せられた者等の欠格条項に該当する人はなることができないと定められています。
- 3A 保護司法第4条の欠格条項に、宗教家についての規定はありません。
- 4A 保護司は、非常勤の国家公務員と定められています。そのため、刑事施設等へ訪問と場での事故や、その他活動中に災害にあった場合などは国家公務員災害補償法が適用されることになっています。しかし、保護司の身分は非常勤の国家公務員と「非常勤」がつくことから、国家公務員法は全面的に適用されるわけではありません。
- 5A 保護司は非常勤であるものの国家公務員なので、一見すると給与が支払われるように思えます。しかし、保護司には給与は支払われません。ただし、その職務を行うために要する費用の全部または一部の支給（実費弁償）は受けることができると決められています。つまり、日本の保

護司はボランティアです。ボランティアとして活動する保護司は、世界でも珍しいといわれています。世界的には、保護司といわれる人達には給与が支払われる仕組みになっています。

VIII. 保護司の一ヶ月の活動例

毎月、保護観察対象者が保護司の家を訪問（来訪）したり、保護司が対象者の家を訪問（往訪）したりします。そこで保護司は、対象者の最近の生活状況などについて話し合い、相談に応じて指導・助言を行います。また、保護司は毎月1回、これらの内容を「報告書」にまとめ、保護観察所に提出します。保護観察中に何か問題などが起こったときには、保護観察官に連絡し、アドバイスを受けます。各地域には保護司会があり、定期的に会合が開催されるので、そのような会合に参加して、保護司会の活動等について話し合います。そのほかに保護司会の活動としては、毎年7月を強調月間として行われる“社会を明るくする運動”を中心とする、犯罪予防活動の実施などがあります。

IX. 他のボランティア活動との連携

(1) フードドライブ

私は、地域で消費生活推進員活動の食品ロスの低減活動で、フードドライブ活動に参加しています。フードドライブ活動とは、一口にいうと破棄される食糧を有効活用する活動です。この活動が保護司の活動に結びついたお話をしたいと思います。私たち保護司が担当する人を“対象者”と呼びます。対象者が保護観察のため刑務所を仮出所して地域社会で生活する場合、衣食住が必ず必要となります。仮出所の許可条件では、身元引受人が必要です。身元引受人は、保護観察期間中は対象者の面倒を見ることになっていますが、対象者の自己努力の支援で終わってしまう場合があります。そのような場合、鶴見保護司会では、社会福祉協議会を紹介し、家賃分は保証協会から借用し、食糧は、働いて給料を貰うまでの期間分として、フードドライブで集まった食糧を1週間程度分けてもらいます。それ以降は食糧支援ボランティア団体を紹

介し、食糧を送付して貰います。このような活動も保護司は行います。

(2) 就職支援活動

就職支援活動には2種類の方法があります。

① 保護観察所（ハローワーク）の紹介による就労支援

② 鶴見区在住の協力雇用主を紹介

X. まとめ

貴重なお時間をご静聴有り難うございました。実は、ここからが私にとってお話したい、一番大切な時間です。保護司の活動が重要なことは、ご理解頂けたと思いますが、何処の地区でも保護司を引き受けて下さる方が減少しています。鶴見区に於いても令和13年には約半分の保護司が定年を迎えます。法務省の方でも保護司確保の一助として、78歳までの定年延長策を打ち出しています。また、各保護司会でも、タウンニュースへの募集掲載、商工会議所への協力依頼等様々な取り組みを行っております。鶴見区保護司会も、今回、鶴見北ロータリークラブ様からこのような機会を頂きましたことを感謝いたしております。お手元に「保護司とボランティア」という冊子をお配りさせていただきました。どのようなきっかけで保護司になったかという声が掲載されております。この冊子を参考に、是非、これをご縁に、鶴見北ロータリークラブ会員の皆様の中から、お力添えを頂ける方がおいでになりましたら、保護司でもいらっしゃる横浜鶴見北ロータリークラブ 会長 石渡宏衛様までお申し出下さるようお願い致します。

例 会 予 定

- 1 1月 24日（木）新横浜プリンスホテル
「横浜港北RC合同例会」
- 1 2月 1日（木）新横浜グレイスホテル
「外部卓話」
- 1 2月 8日（木）新横浜グレイスホテル
「外部卓話」

2022年10月出席表

例会平均出席率 69.94% (例会数4回)

会員氏名	ホーム	メイクアップ	合計	ホーム%	合計%
赤塚 一志	4	0	4	100	100
天野 直樹	2	0	2	50	50
石渡 宏衛	4	4	8	100	200
祝 康一	2	0	2	50	50
今井新一郎	4	1	5	100	125
上原 良廣	2	0	2	50	50
生方 常明	3	0	3	75	75
小笠原憲介	1	1	2	50	100
加藤 進	3	1	4	75	100
上澤摩壽雄	3	1	4	75	100
上村 政二	4	0	4	100	100
簡 伸治	3	0	3	75	75
合谷 保爾	2	0	2	50	50
佐久間 務	3	0	3	75	75
清水 勝幸	1	0	1	100	100
鈴木元一郎	4	0	4	100	100
高橋 敏昭	3	1	4	75	100
多田 信哉	1	0	1	100	100
田邊 勝久	3	0	3	75	75
長澤 尚明	2	0	2	50	50
仲亀 晃央	3	0	3	75	75
蜂須賀達寿	1	0	1	25	25
晝間 勝	3	0	3	75	75
堀野 弘樹	4	3	7	100	175
牧井 秀賢	2	0	2	50	50
松田 啓	3	1	4	75	100
宮田 豊和	1	1	2	25	50
渡辺 直昭	3	0	3	75	75

ホーム100%出席会員

赤塚一志 石渡宏衛 今井新一郎 上村政二 清水勝幸 鈴木元一郎 堀野弘樹
多田信哉